

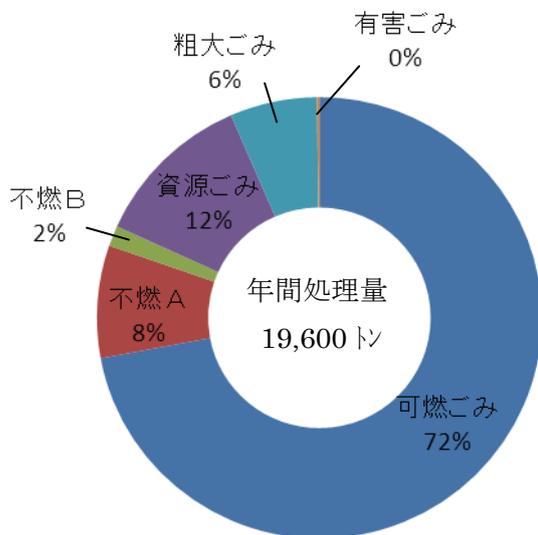
ごみ減量とごみ処理費の有料化に関する アンケートにあたって

市政モニターの皆さんに、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題や市の施策等についてご意見等をお伺いする上で、現在本市が抱える課題についてご認識をいただくために、今回のアンケートのテーマに関する背景について説明します。

1 ごみ処理の現状

- ・ 高島市におけるごみ処理量は、年間約 20,000 トン（平成 21 年度実績）で、その費用は約 14 億 5 千万円を要し、高島市の税収の約 25%に相当します。皆様から納めて頂いた貴重な税金の 4 分の 1 が、公共施設の整備や福祉などの市民サービスの向上に使われるのではなく、ごみを燃やし処理するために使用されているということになります。
- ・ ごみの排出量の内訳をみますと、全体の約 7 割を可燃ごみが占めています。ごみの減量には、可燃ごみを減らす対策が大きなカギを握ることになります。

ごみ排出量の内訳（平成 21 年度）

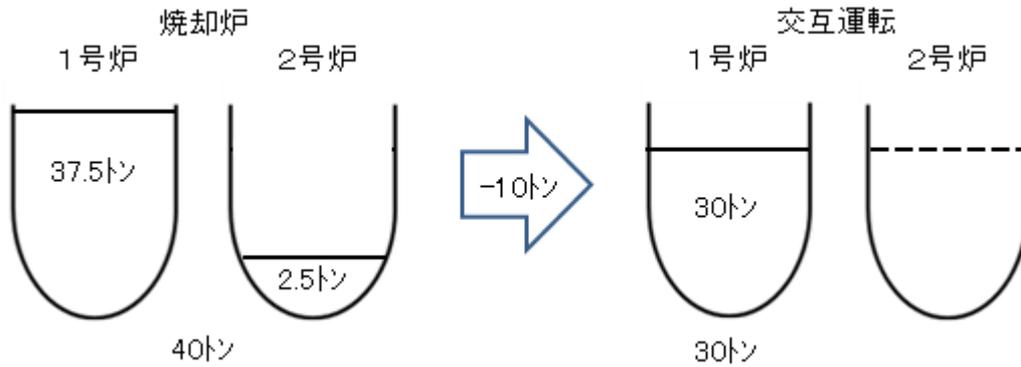


可燃ごみ：生ごみ、紙ごみなど
不燃 A：陶磁器、ガラス製品など
不燃 B：小型金属、小型電気製品など
資源ごみ：古紙類、金属缶など
粗大ごみ：布団、たんすなど
有害ごみ：蛍光管、乾電池など

2 ごみ減量への取組み

- ・ 市の財政にも大きな影響をあたえているごみ焼却費用を抑えるためには、焼却処分するごみの量を抑える必要があります。現在、本市で処理する可燃ごみの量は 1 日当たり約 40 トンです。環境センターには、1 日当たり 37.5 トンを焼却できる焼却炉が 2 炉あり、現在は、両方の焼却炉を使用して毎日のごみ処理を行っています。そのため、焼却炉の負担が大きく、修繕にも多額の費用が掛かっています。ごみの排出量を抑制することで 1 炉の交互運転ができるようになれば、焼却炉の

負担が軽くなり、修繕費用を低減できるとともに、施設を長く使用することができます。そのために、1日の処理量を30トンに抑えることを目標にしています。



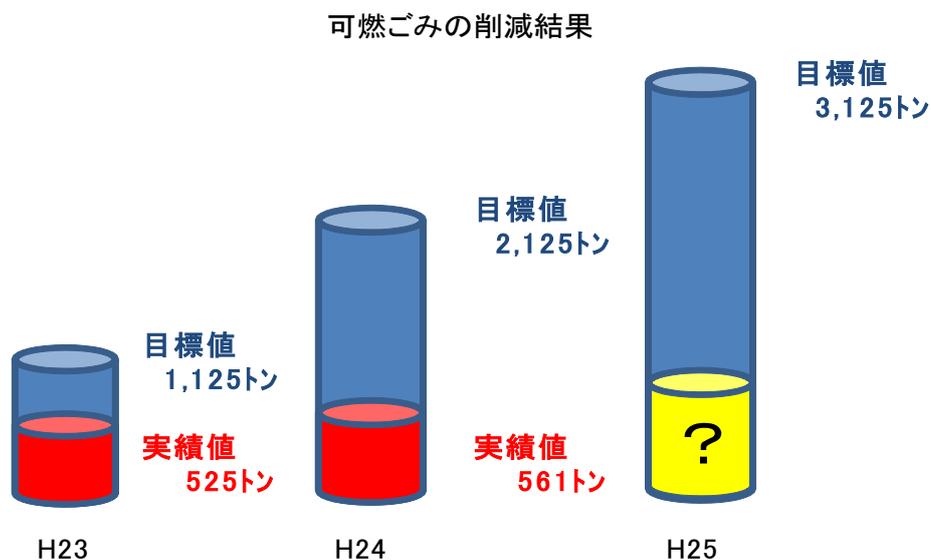
- ごみ排出量を削減させるには、市民や市内の事業所のご協力が不可欠です。こうしたごみ処理の現状を理解していただき、市民運動としてごみ減量に取り組むため「ごみ減量大作戦～紙ごみ減量プロジェクト～」を平成23年度から実施してきました。

■ ごみ減量大作戦～紙ごみ減量プロジェクト～の主な取組み

- ・紙ごみ分別環境学習会の実施（区・自治会、教育機関、事業所などを対象）
- ・ごみ減量フォーラム、ごみ減量フェア等のイベントの実施
- ・大型量販店や市内イベントでの街頭啓発
- ・市内集合住宅在住者へのチラシの配布 など

- 特に燃やせるごみの6割を占める「紙ごみ」は、資源として利用できるものにまでお金をかけて燃却している現状があります。こうした経費や資源の無駄を省くために、紙ごみ減量プロジェクトでは紙ごみの分別とリサイクルの推進を図っています。しかし、可燃ごみ搬入量は減少しているものの、現時点では、目標の達成には遠くおよんでいません。

■ 取組みの成果（平成21年度の可燃ごみ排出量からの削減量）



- その他に、燃やせるごみの減量化には、各ご家庭における次のような取組みが効果的であり、市民の皆さんの積極的なご協力をお願いしています。

◎ごみ排出量の抑制

…区・自治会や各種団体の資源回収へのご協力やごみになる恐れのあるものを極力入手しないようにするなどの取組み

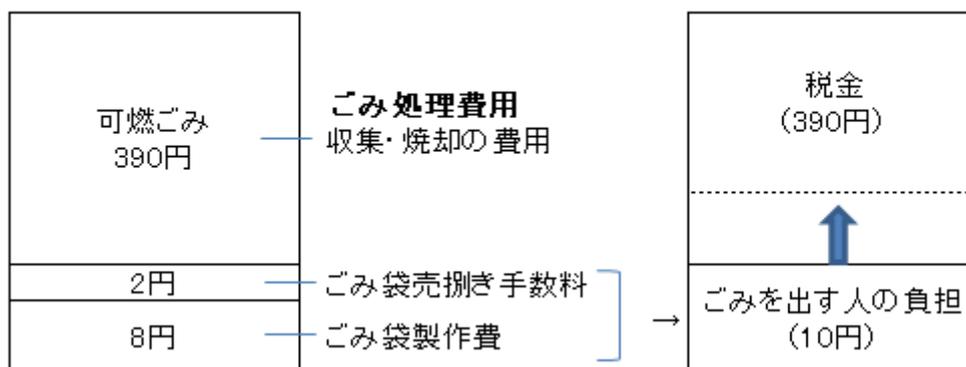
◎生ごみの減量化

…生ごみの水分を切って出したり、堆肥化するなどの取組み

3 ごみ処理費用の有料化の検討

- ごみ処理費用を税金でまかなうことは、ごみを多く出す人もごみ減量に努めている人も同じようにごみ処理経費の負担をしているということになります。ごみ処理経費の負担を公平にするためには、出すごみの量に応じて処理費用の一部を負担するべきだとする考え方があります。
- 現在、高島市では、ごみ袋の費用を市民の皆さんにご負担頂いていますが、ごみ処理費用（ごみの収集運搬や焼却処分費用）をすべて税金でまかっています。今後、ごみ処理費用の増大により市の財政運営を圧迫することになると、処理費用の一部をごみを出す人に負担してもらうことも検討していかなければなりません。

家庭用ごみ袋(60L)の場合



<高島市の家庭用ごみ袋の販売価格 大 60ℓ 10円/袋>

- 県内でごみ処理費用を有料化している他市の状況

市名	ごみ袋種類	販売金額 (円/袋) (ごみ処理費用を含む価格)
守山市	30ℓ	36
栗東市	45ℓ	50
野洲市	42ℓ	50
甲賀市	大	25
湖南市	大	25
米原市	45ℓ	45
長浜市	45ℓ	45

4 最後に

財政負担に着眼し、ごみ減量の取組みの必要性について説明してきましたが、資源の少ない本国において、限りある資源を有効に活用し地球環境を守っていくことは、未来を生きる子どもたちに対する私たちの責任です。豊かで住み心地のよい生活環境を守るために、公共サービスとしてごみ処理に税金を費やすことは必要ですが、できるだけ有効に税金や資源を使えるよう市民の皆さんと共に考えていかなければなりません。今一度、身の周りのごみや資源についてお考えいただき、皆さんのご協力をお願いします。

■ 紙類の分別

新聞



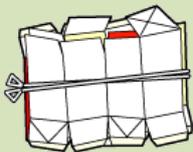
ヒモなどで十字にしぼって出すようにして下さい。新聞に綴じ込まれたチラシや広告は、新聞と一緒に出すことができます。

ダンボール



断面が波上になっているか確認して、ヒモなどで十字にしぼって出すようにして下さい。

飲用紙パック



牛乳などの紙パックは洗って、乾かし、ヒモなどで十字にしぼって出すようにして下さい。内側に銀紙が貼りつけられたパックはリサイクルできませんので、可燃ごみとして出してください。

シュレッダー紙



中身の見える袋に入れて出してください。市指定の可燃ごみ袋（黄色いごみ袋）には入れないでください。

その他古紙

書籍・雑誌



お菓子の箱



封筒・手紙



包装紙



など

小さな紙きれは、紙袋に入れたり、雑誌にはさむなどして出してください。

■ リサイクルできないもの（可燃ごみとして出してください。）

洗剤の箱



洗剤や線香の箱などの匂いがついた紙は、匂いがリサイクル製品に残ってしまうためリサイクルできません。

アイスクリームカップ



紙コップ



紙製のカップ麺容器

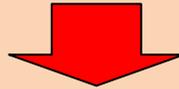


マルチパック



など

水にぬれてもやぶれないように特殊な加工がされているのでリサイクルできません。



これらは、可燃ごみとして出してください。



「高島市ごみ減量大作戦実施中」
「めんじょよー！紙ごみ減量 日本一」

ごみ減量に

ご協力よろしく申し上げます。